

# 地域連絡協議会における道津委員からの質問への回答

---

長崎大学感染症共同研究拠点

## 道津委員からの質問（抜粋）

「住民アンケート結果や住民の意見から、大学に要望している内容」

- ①「安全対策と危機管理」
- ②実験情報開示フォーム
- ③事故発生時の住民への伝達手段
- ④軍事的な研究はしないということ

住民への配布資料のたたき台くらいは出してください、それをもとに地域連絡協議会で検討していきたいと思います。

→ 本学としては、これまで地域連絡協議会において説明させて頂いたことを踏まえ、次ページ以降の内容により、住民の方々からいただいた意見・要望にお答えしたく考えております。

※ 上記の①～④の意見・要望に対して、本学の説明は一部順不同となっておりますがご了承ください。

## はじめに ～BSL-4施設の現状と今後の対応について～

本学BSL-4施設の建物が完成して半年が過ぎましたが、本年3月末に実験機材等の搬入が終了し、これから実際に施設を用いた習熟訓練などを行ってまいります。

実際に本施設で本格的な実験を行うことは、法律に基づく「BSL-4施設での病原体取扱いの指定※」を受けてからとなるため、当面先になりますが、本学が坂本キャンパスのBSL-4施設を用いた実験を行うにあたっては、ご要望・ご意見を頂いたことを踏まえ、しっかりと対応を考えてまいります。

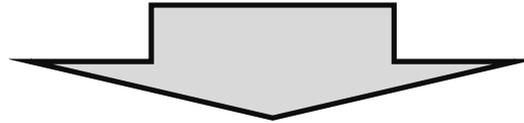
地元の皆さまにご心配があることを肝に銘じ、安全な利用の徹底ができるように努めてまいります。

※ エボラウイルス等の危険度が高い一種病原体等を施設で所持するためには、感染症法に基づき厚生労働大臣による施設の指定が不可欠です。その上で、実際に病原体を搬入し、利用することとなります。

# BSL-4施設の利用に関わる安全管理の徹底

## 地元住民の方々のご要望・ご意見

「BSL-4施設の利用に関わる安全管理はどのように徹底するのですか？」

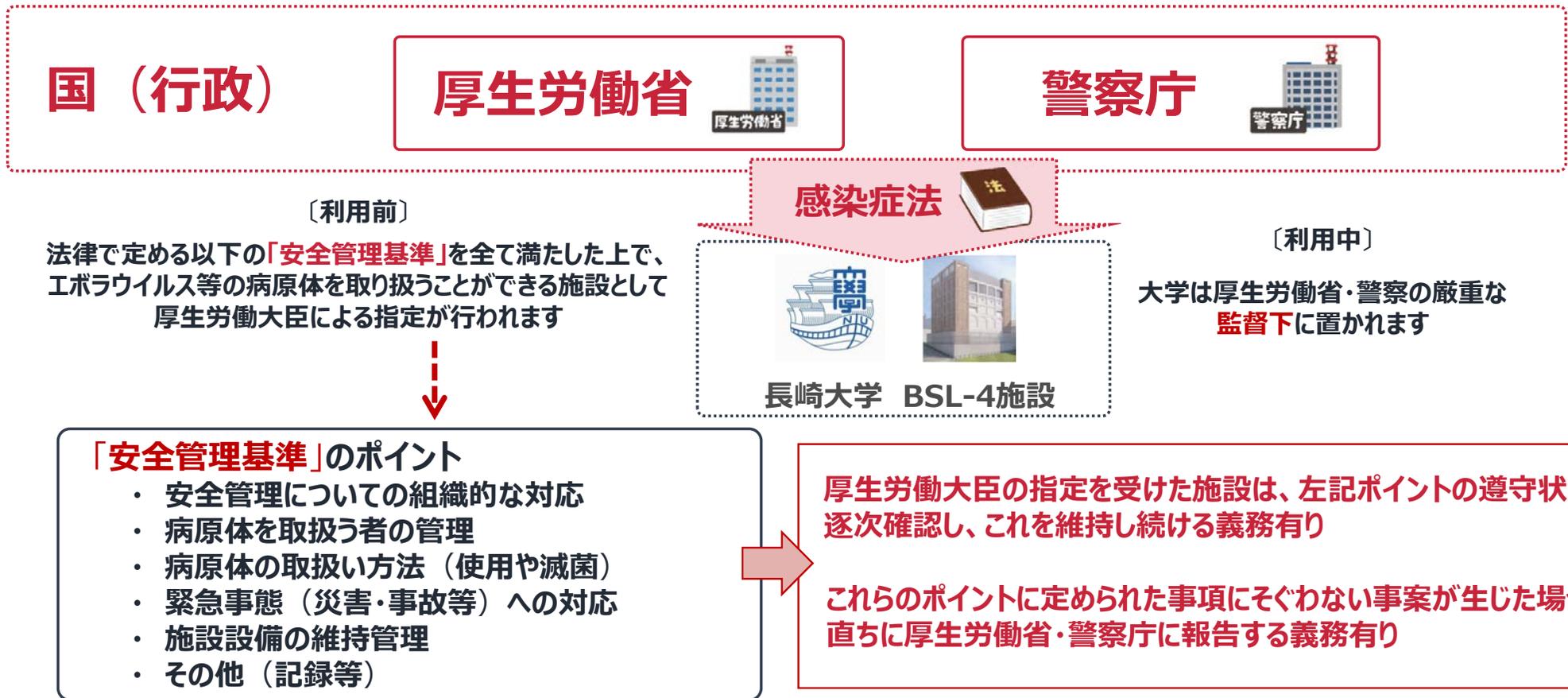


## 本学の対応

BSL-4施設の安全管理を徹底して行うことは、この長崎の地で施設を利用する上で、最も重要な課題と考えています。以下の取り組みによりそれを達成していきます。

- (1) 施設に求められる国の厳しい法律基準に従った利用
- (2) 本学施設の中で最も厳重な安全管理体制の確立
- (3) ヒューマンエラー対策への恒久的な取り組み
- (4) 予期せぬ緊急事態に備えた対策準備
- (5) 地元との情報共有

## (1) 施設に求められる国の厳しい法律基準に従った利用



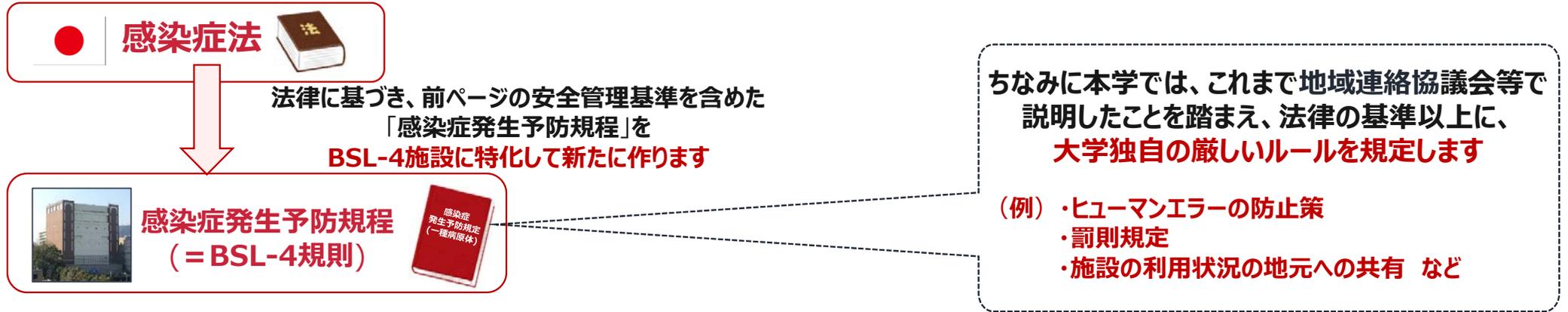
国（厚生労働省・警察庁）は、安全管理基準に沿って施設が利用されていることを、年2回の**現地査察**も行って確認します

- 
- ・ 上記の報告や査察等において、改善事項等が認められた場合は、国は大学に指導、勧告、命令により改善を要求
  - ・ それでも適合しない場合は、施設利用の一時停止、さらには利用許可の取り消し

## (2) 本学施設の中で最も厳重な安全管理体制の確立

BSL-4施設が病原体の取扱施設として指定されると、本学に重い安全管理責任が生じます。これにより、全国の病原体取扱施設の中で最も厳しい安全管理体制が求められることから、本学に以下の事項の体制を構築します。

### ① BSL-4施設の安全管理に係る厳しい学内規程 (新設)



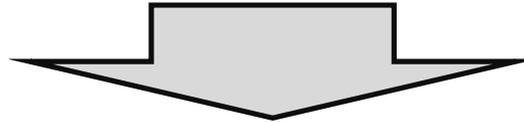
### ② BSL-4施設の安全管理に係る組織 (新設)



## 2 ヒューマンエラーの防止対策の徹底

### 地元住民の方々のご要望・ご意見

「大学が行ったリスクアセスメントや外国の事故事例からも、ヒューマンエラーが最も心配。対策はあるのですか。」



### 本学の対応

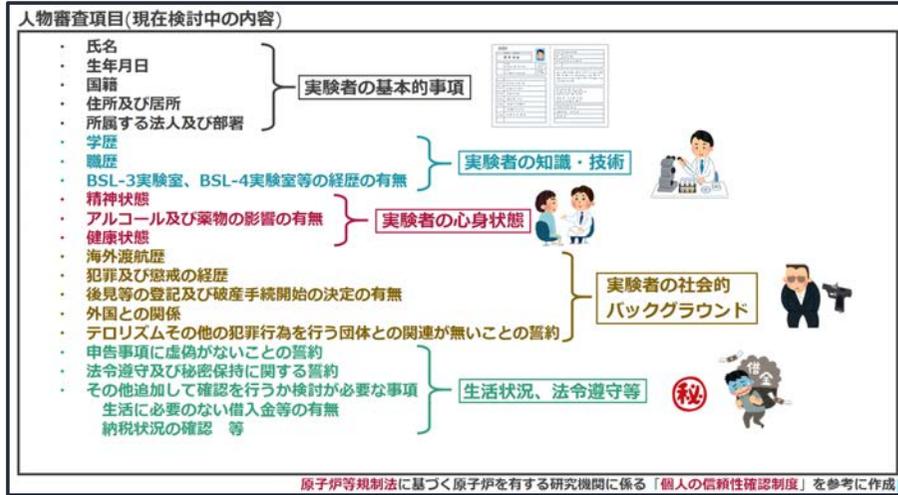
個人の行動に伴うヒューマンエラーのリスクをすべて排除することは容易ではありませんが、本学ではそのことを踏まえ、次の対策を徹底して取り組んでまいります。

- ① 利用者を選ばれた者に限定すること
- ② 人物審査、教育訓練、健康管理を徹底すること
- ③ 利用は必ず二人体制で行うこと
- ④ 利用にはチェックリストを用いて、利用者と管理者が複層的な確認チェック体制をとること
- ⑤ ヒヤリハット事例の報告・共有に努めること
- ⑥ 事故を想定した訓練を行うこと

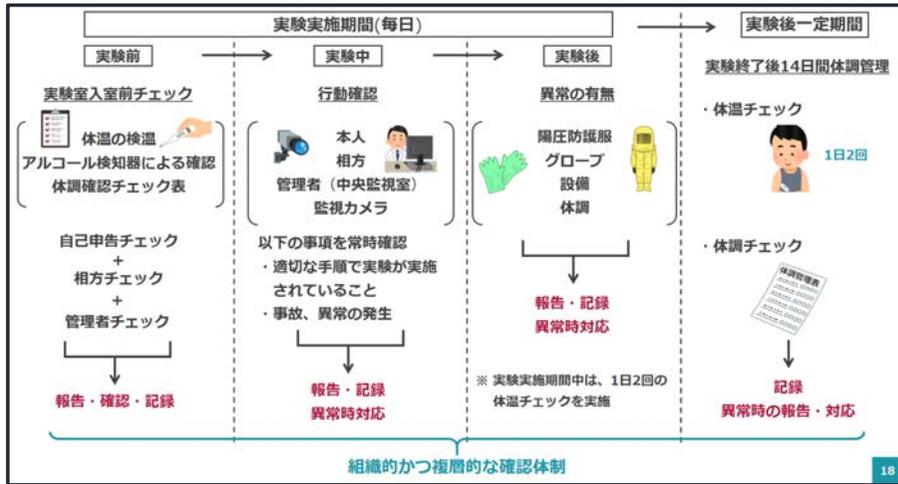
# ①利用者を選ばれた者に限定すること ②人物審査、教育訓練、健康管理を徹底すること

BSL-4施設の利用に伴うヒューマンエラーを未然に防ぐために、利用できる実験者の適格性を厳格に審査し、利用者を限定します

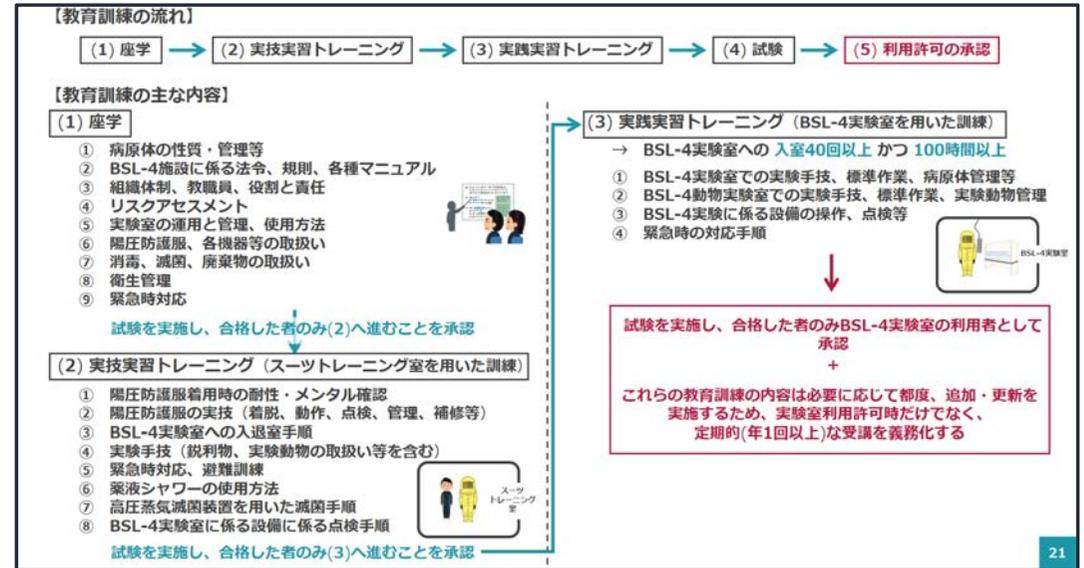
## 人物審査



## 健康管理



## 教育訓練



※ 第33回地域連絡協議会(令和2年12月18日)にてご説明

### ③利用は必ず二人体制で行うこと

BSL-4実験室の利用は2人で行うことをBSL-4規則に明記



### ④利用にはチェックリストを用いて、利用者と管理者が複層的な確認チェック体制をとること

BSL-4実験室の利用に係るチェックリストを作成し、これを基に1つ1つ確認を実施



### ⑤ヒヤリハット事例の報告・共有に努めること

重大事象の元となりうるヒヤリハット事象を必ず報告することを義務化し、これらの情報により未然に防ぐための対策を措置



### ⑥事故を想定した訓練を行うこと

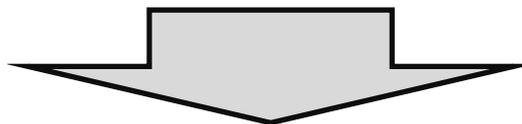
災害等だけでなく、実験室内で起こりうる事故を想定した訓練を定期的実施



### 3 万が一の事態への緊急時対策の準備の徹底

#### 地元住民の方々のご要望・ご意見

「たとえばBSL-4施設の法律に基づく運用、組織的な対策、ヒューマンエラーへの防止対策などを行なったとしても予期せぬ事態（火災、地震、感染動物を含む病原体の盗取等）の発生はあるかもしれません。これらの緊急事態も含めてしっかり対応してもらえるのでしょうか？」



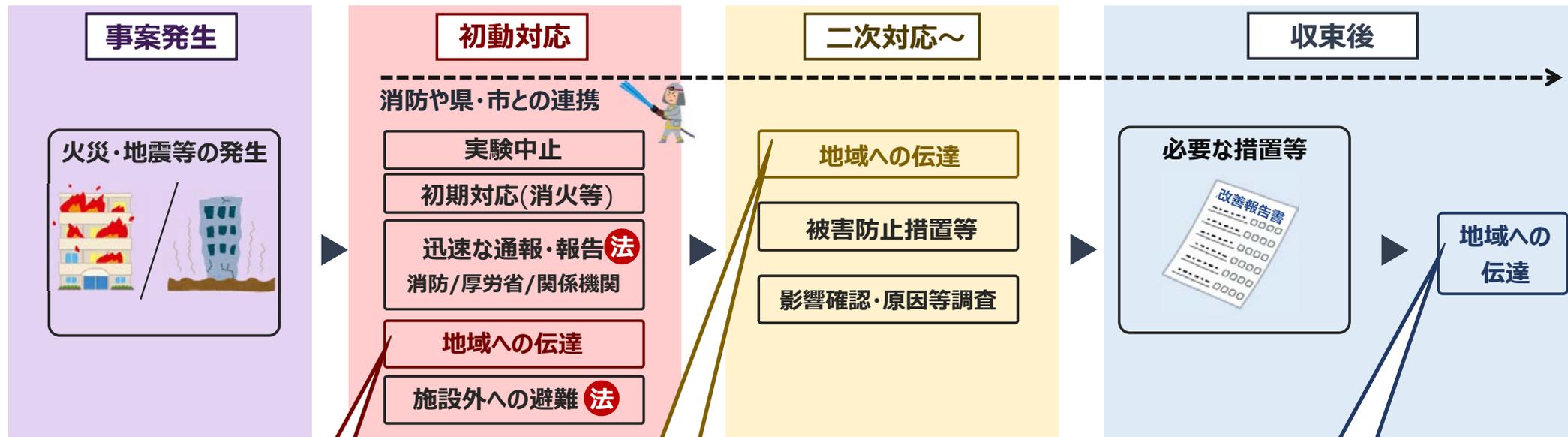
#### 本学の対応

緊急事態への対応は、以下のポイントで対応を進めてまいります。

- ① 事前に学内はもとより、行政等の関係機関等の役割や具体的な対応策を整理
- ② 地元を含めた情報連絡体制の確立
- ③ 上記の対応策が確実に機能するよう定期的に訓練を実施



# 検討中の対応例\_経過と主な対応、伝達のイメージ



## 地域への伝達(第1報)

【伝達内容】  
災害等の事案が発生したことの共有

### 【伝達手段】

- ・ 近隣自治会への電話(メール)連絡
- ・ 地域連絡協議会委員への電話(メール)連絡 等



## 地域への伝達(第2報～)

【伝達内容】  
対応状況と地域への影響の有無等の共有

### 【伝達手段】

- ・ ホームページへの掲載
- ・ 近隣自治会への連絡
- ・ プレスリリース、記者会見等
- ・ 臨時地域連絡協議会を開催し説明 等



## 地域への伝達(最終報)

【伝達内容】  
状況の経過及び措置等の共有

### 【伝達手段】

- ・ 地域連絡協議会において報告
- ・ 必要に応じ近隣自治会への説明会を開催し説明 等



## 4 BSL-4施設利用状況の地元への共有

### 地元住民の方々のご要望・ご意見

「将来BSL-4施設が稼働した際に、どのような実験が行われているのかわからないと不安です。」



### 本学の対応

- ・ 上記の不安に答えるため、「地域連絡協議会」を情報共有の場とし、BSL-4施設の中でどのような研究が行われているか、開催時に所定の様式（次ページ参照）により公表します
- ・ この対応を、将来も本施設が稼働する限り行ってまいります





## 5 軍事目的の利用は大学として認めないこと

### 地元住民の方々のご要望・ご意見

「平和都市の長崎で、長崎大学の研究者、もしくは大学が、軍事目的でBSL-4施設を利用することがあってはなりません。」



### 本学の対応

地元にそのような不安があることを重く受け止め、施設の利用者個々人が研究者として長崎大学研究者行動規範を遵守し、大学としても改めて長崎大学共同研究規程に従って研究を進めることを、次ページ以降の内容で実施・公表します



## 本学が実施する具体的な対応

1. 軍事などの研究を受け入れない規程等の該当箇所を施設に明示  
→ BSL-4施設の玄関に学長宣言として掲示（次ページ参照）
2. BSL-4施設を利用する研究者の教育訓練において、遵守事項として長崎大学研究者行動規範を周知・徹底
3. 各研究計画の審査において、長崎大学研究者行動規範、長崎大学共同研究規程等に沿って厳格に審査



# 長崎大学長宣言

## 研究者行動規範

本学の研究者は、自らの研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。(長崎大学研究者行動規範)

## 共同研究

本学において受け入れる共同研究は、大学の社会的使命に照らし、教育研究上有意義であって、人類の福祉と文化の向上への貢献を目的とする研究に限るものとし、軍事等への寄与を目的とする研究は、受入れの対象としない。(長崎大学共同研究規程第3条)

以上を踏まえて、BSL-4施設を利用することを宣言する。

○年○月○日 長崎大学長 河野 茂

## おわりに

以上の内容を、住民の方々へのご意見・ご要望への回答をイメージして作成しました。  
本学のBSL-4施設の利用に向けた準備対応を進める中で、上述した様々な安全対策や管理体制を構築してまいります。その状況については、引き続き地域連絡協議会などを通じて地元の方々と共有し、安全はもちろん、地域の皆様の安心も得られるよう心掛けてまいります。